

きょうぎかい
協議会

つうしん

Vol.1

(ふくやまししょう しやちいきじりつしえんきょうぎかい)
(福山市障がい者地域自立支援協議会)



ふくやまししょう しやちいきじりつしえんきょうぎかいは、2007年9月1日に設置され、行政の直営で運営されてきました。2013年4月1日からは「障がい者基幹相談支援センター」を福山市社会福祉協議会が市から受託し、福山市障がい者地域自立支援協議会の事務局を担当してきました。

あら いっぽ む
新たな一歩へ向けて！



じりつしえんきょうぎかい はつそくとうじ せんもんぶかい はつたつしえんぶかい ちいきせいかつ
自立支援協議会の発足当時、専門部会の「発達支援部会」「地域生活支援部会」は、従前の活動を引き継ぐ形で整備されました。特に、発達支援部会は、発達に課題がある子ども達の療育を考える地域療育懇談会として長年活動してきたものです。自立支援協議会は6年余りが経過し、事務局として成果だけでなく、自立支援協議会の運営に関して、課題整理の必要性を感じました。

じりつしえんきょうぎかい もくてきは、じょうほう きょうゆうか ちいき ふうぞう
自立支援協議会の目的は、情報の共有化であり、地域にないサービスの創造です。しかし、福山市においても障がい福祉関係予算だけが、いつまでも右肩上がりというわけにはいきません。足りないサービスをどのように工夫して、インフォーマルなサービス等を創造し、利用者につなげていくかが求められています。

さくねんど じりつしえんきょうぎかい みなお おこな さぎょうぶかい せつち せいぞろい
昨年度、自立支援協議会の見直しを行うための「作業部会」を設置し、組織及び構成メンバーについて協議を行い、2014年5月から新たな第一歩を踏み出しました。特に、課題として大きかった組織としての調整機能を果たすため、毎月、行政主管課（障がい福祉課）との事務局会議を定例化し、運営会議や各専門部会との有機的な運動を図っていきます。また、障害者基本法

かいせい しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゆん しょうがいしゃ
の改正、障害者権利条約の批准、障害者虐待防止法、障害者差別解消法の施行等
この大きな流れを受けて、新たに権利擁護支援部会を創設しました。

さらなる関係者の皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。なお2014年度自立支援協議会の役員の方を別表のとおり、ご紹介させていただきます。



ねんど ふくやまししょう しやちいきじりつしえんきょうぎかいやくいん
〈2014年度 福山市障がい者地域自立支援協議会役員〉

ぶかいめいなど 部会名等	やくよくめい 役職名	なまえ 名前	しよぞく 所属
じりつしえんきょうぎかい 自立支援協議会	かい ちよう 会長	たかむら あきお 高村 明雄	しほけんふくしきふくしじょう 市保健福祉局福祉部長
じりつしえんきょうぎかい 自立支援協議会	じ むきよちよう 事務局長	もりやま つとむ 守山 勉	ししゃかいふくしきょうぎかい 市社会福祉協議会
うんえいかいぎ 運営会議	ぎ ちよう 議長	はやし まこと 林 誠	あんずの家
そうだんしえんぶかい 相談支援部会	ぶかいちよう 部会長	なかしま めぐみ 中島 恵	けんりつふくやまわかきえん 県立福山若草園
はつたつしえんぶかい 発達支援部会	ぶかいちよう 部会長	しおで よりこ 塩出 頼子	「ゼノ」こぼと園
ちいきせいかつしえんぶかい 地域生活支援部会	ぶかいちよう 部会長	うまの いくじ 馬野 育次	うまのしんけいか 馬野神経科クリニック
しゅうろうしえんぶかい 就労支援部会	ぶかいちよう 部会長	いけだ まさのり 池田 正則	ジョイ・ジョイ・ワークかりん
けんりようごしえんぶかい 権利擁護支援部会	ぶかいちよう 部会長	いはら としひろ 井原 俊博	ほうじんふくやま NPO法人福山手をつなぐ育成会

じりつしえんきょうぎかいじむきよく
(自立支援協議会事務局)

ばらのまち福山
イメージキャラクター
「ローラ」

だい かい
第1回

ネットワーク会議並びに研修会を開催！

■とき：2014年7月23日（水）13:30～16:00 ■ところ：福山市役所3階大会議室 ■参加者：約100名

まず、2013年度の自立支援協議会の活動概要、2014年度の進捗状況・方向性について、事務局から報告しました。今年度は、運営会議並びに各専門部会



（相談支援、発達支援、就労支援、地域生活支援、権利擁護支援部会）とも、組織及び構成メンバーの変更を実施した関係で、いずれも第1回目の会議が終わった段階となっています。特に、共通事項では、今年度は行政における「第4期福山市障がい福祉計画」策定に向けた取り組みに対して自立支援協議会として必要な検討を行うこととしています。今後、各専門部会での協議を踏まえながら、運営会議を中心に活動を展開していきます。

まず。ネットワーク会議は、今年度より委員を固定せず、自立支援協議会委員や関係者の方が幅広く参加いただき、部会の枠を超えた情報交換・共有、そして自立支援協議会全体の運営に関する意見交換の場として位置づけておりますので、今後とも福山市の障がい福祉への建設的なご意見をよろしくお願いいたします。

「自立支援協議会」の名称の変更を運営会議で検討していきます。是非、皆様のご意見を電話・メール・FAXで事務局までお寄せください。

自立支援協議会委員から一言①



「運営会議」議長 林 誠 さん

福山市障がい者地域自立支援協議会は、2007年10月、障害者自立支援法に基づき設置され、専門部会により課題抽出、解決に向けての協議が進められてきました。しかし、より有機的に機能できる組織となるため、今年度から全体の総合調整、企画・立案機能を運営会議が担うこととなりました。運営会議では、6つの専門部会が、それぞれに協議された事項を整理し、課題等の明確化・共有化を図るとともに、専門部会への協議内容や方向性について提案、助言を行ってまいります。また、自立支援協議会の活動内容の周知を図るための広報活動にも取り組んで参りますので、皆様のご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



広島県発達障害者支援センター 西村 浩二 センター長

『大人の発達障がいについて』

第1回研修会で、西村センター長から

ご講演をいただいた概要をご報告します。関係する法改正により、企業も障がい者雇用を進めているが、対応が分からないまま雇用し、トラブルが発生するケースがある。障がいの特徴としては、自分が計画していたことが変更になると対応ができてくれない、気持ちや見えないものを理解したり空気を読むことが苦手、暗黙の了解が分からない等がある。発達障がい者を雇用する場合、ルールや基準を作って判断基準を明確にして仕事量や環境に配慮することや、管理者や人事担当者は発達障がいに関する最低限の知識と対応の原則を理解する必要がある。

発行：障がい者基幹相談支援センター（福山市社会福祉協議会）
住所：福山市三吉町南二丁目11-22
TEL:(084)973-0968 FAX:(084)926-7111
メール：f-shakyo-kikansoudan@apricot.ocn.ne.jp